

久慈市復興推進協議会議事概要

日 時	平成 27 年 12 月 21 日（月） 10：25～10：40
場 所	久慈市役所 3階 車庫棟会議室 2
構成員	株式会社十文字チキンカンパニー 農林中央金庫 久慈市

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ（久慈市総合政策部長）
- 3 出席者紹介
- 4 議事
 - （1）「久慈市復興推進計画（案）」について
 - （2）その他
- 5 その他
- 6 閉会

【議事概要】

○あいさつ（久慈市総合政策部長）

遠いところお越しいただきありがとうございます。ご存知の通り、本協議会は東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興推進計画の策定に関して必要な事項を協議するため、設置したものであります。本市は、発災以降、復興計画に基づく色々な事業を推進してきたところですが、復興事業はおおむね順調に推移しているものであります。1日でも早く復旧・復興をさせ、さらに飛躍させることを目標に事業を進めております。

本日は株式会社十文字チキンカンパニーが実施いたします鶏肉製造工場の増設事業の内容を盛り込んだ計画案についてご協議をいただくことになっておりますので、ご出席に皆様には復興の推進と地域産業の活性化のため、色々なご意見をいただければと思っております。本日はよろしく申し上げます。

○「久慈市復興推進計画（案）」の説明（事務局）

最初に復興特区支援利子補給金事業についてご説明いたします。この事業は、地域が主体となった復興を強力に支援するため、経済的支援などの被災地からの提案を一元的かつ迅速に実現するために創設された復興特区制度に基づくもので、具体的には、被災地の復興に向け、市が作成する復興推進計画を実施するうえで中核となる事業に必要な資金の融資に対して、5年間、

0.7%以内の利子補給金が支給されるものであります。

この復興推進計画の申請にあたり、復興特区法に基づく「復興推進協議会」において、市、事業者、金融機関の協議が必須となっていることから、本日、お集まりいただいたところです。

(以下、「久慈市復興推進計画（案）」により説明)

なお、復興特区法の規定では、復興推進協議会を組織したときには、遅延なく、その旨を公表することになっていることから、市のHPにおいて、協議会の設置要綱、復興推進計画（案）、本日の議事内容を掲載するので、ご了承承願います。

○意見交換

会長：ただいま事務局から説明のあった「久慈市復興推進計画（案）」について、ご意見等はございませんか。

総合政策部長

：今、地方創生総合戦略において、いかに久慈に人を呼び戻し、久慈に住み続けたいと思うまちづくりを目標にしております。特に雇用は非常に大きな部分であり、株式会社十文字チキンカンパニーさんのような大規模な工場拡張、新規雇用という話は、久慈市にとって本当にありがたく、雇用者だけではなく、地域の経済に与える明るい材料だと思っていますので、よろしくお願ひします。

会長：その他ございませんか。

出席者：意見なし。

会長：意見がないようですので、「久慈市復興推進計画（案）」については、原案のとおり決定してよろしいですか。

出席者：異議なし。

会長：それでは原案のとおり決定いたします。本日、決定いただいた計画は、所要の手続きを済ませた後、速やかに復興庁岩手復興局に提出いたします。

○その他（事務局）

今後のスケジュールについて説明。

以 上